

【参考3】区のおしらせ

令和7年6月7日号

(表)

令和7年(2025年)

6/7

No.1968

SETAGAYA 区のおしらせ

せたがや

東京都議会議員選挙特集号

発行/世田谷区 編集/広報広聴課 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
☎5432-1111(代) ☎5432-3001(広報広聴課)

区のホームページ ▶ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



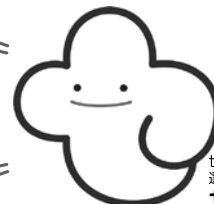
お問い合わせは、選挙管理委員会事務局 ☎5432-2751 ☎5432-3045 へお願いします。

東京都議会議員選挙

投票日

6月22日(日)

東京の未来に向けて、
貴重な一票を
投じましょう。



世田谷区
選挙マスコット
セーボー

投票時間

午前7時～午後8時

投票できる方

原則、次の全てを満たす方が世田谷区で投票できます。

① 平成19年6月23日までに
生まれていること

② 世田谷区の選挙人名簿に
登録されていること*

*日本国民で、世田谷区において住
民票を作成した日(転入の届出を
した日)から、令和7年6月12日ま
で引き続き3か月以上住民登録が
あることが必要です。

最近住所を変えた方、変える予定の方は…

住所変更の届出をした時期によって、投票可否や投票場所が異なる場合があります。

●令和7年3月13日以降、世田谷区に転入の届出をした方

都内から 世田谷区に転入	旧住所地に選挙人名簿 登録の有無を確認する	あり	旧住所地で投票できます(※1)
		なし	投票できません
都外から世田谷区に転入			投票できません

●投票する日までに区外へ転出した方、する予定の方

世田谷区から 都内に転出	世田谷区に選挙人名簿 登録の有無を確認する	あり	世田谷区で投票できます(※2)
		なし	世田谷区では投票できません(※3)
世田谷区から都外に転出			転出日以降は投票できません

●区内で住所を変えた方

*世田谷区の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

5月28日未だに区内転居の届出をした方	区内(新)住所地の投票所で投票できます
5月29日未以降に区内転居の届出をした方	区内(旧)住所地の投票所で投票できます

- ※1 旧住所地の投票所で投票するか、期日前投票ができます。または旧住所地から投票用紙を取り寄せて、世田谷区の期日前(不在者)投票所で投票ができます。
- ※2 世田谷区の投票所で投票するか、期日前投票ができます。または世田谷区から投票用紙を取り寄せて、転出先の不在者投票所で投票ができます(ただし、転出先からさらに都外へ転出すると投票できません)。
- ※1・2とも、「引き続き都内に住所を有することの確認」が必要です。確認方法は次のアまたはイのいずれかに
なります。
- ア 「住民票の写し」や運転免許証、マイナンバーカード等(名簿登録地から現在の住所地までの記載があるもの)
を提示する。
(「住民票の写し」は新住所に転入後、区市町村の窓口でご請求ください。「選挙用」とお申し出くださいれば、
無料になります。)
- イ 投票所・期日前投票所で必要書類に記入し、「引き続き都内に住所を有することの確認」を申し出る。
(「住民票の写し」等は不要ですが、確認にお時間を要します。)
- ※3 新住所地に選挙人名簿登録があった場合、新住所地で投票できます。

投票所入場整理券(封書)を配達します

1人1枚の投票所入場整理券(以下「入場整理券」)を世帯ごとに全員分同封して配達します。ご自分のものを確認して、投票所へお持ちください。

- ◆紛失した場合や、届いていない場合でも、選挙人名簿で確認できれば投票できますので、投票所(または期日前投票所)で係員にお申し出ください。なお、6月22日は決められた投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。
- ◆受付の際にお名前を呼ばれない方は、同封の「投票配慮カード」の該当項目にチェック印を記入し、入場整理券と一緒にご提示ください。
- ◆封筒には、活字読み上げ機能をもった機器を使用することにより情報を聴くことができる音声コードを印刷しています。

投票所の変更

次の住所にお住まいの方は、投票所が変わりますのでご注意ください。

変更となる方の住所	新投票所
代沢2丁目	池之上小学校(代沢2-42-15)
祖師谷1丁目・2丁目5番(22～38号)、千歳台1丁目	リサイクル千歳台(千歳台1-1-5)
北烏山5丁目・7丁目・8丁目	北烏山地区体育室(北烏山8-1-6)
喜多見8丁目・9丁目	国本学園(喜多見8-15-33)
深沢1丁目・2丁目・3丁目(1～26番)・4丁目	東京学芸大学附属世田谷小学校(深沢4-10-1)

選挙公報を各戸の郵便受け等に配布します

配布期間については区HPQ[24381]をご覧ください。また、区役所、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、区民センター、図書館等にも備え置きます。

*紙面は、東京都選挙管理委員会のホームページ(<https://r7togisen.metro.tokyo.lg.jp/>)からご覧になれます。
*音声版「選挙のお知らせ」(選挙公報の掲載文を音声化したもの)を、区内在住で目の不自由な方へ送付します。希望される方は、選挙管理委員会へお早めにお申し込みください。過去の選挙において既に申込みの方は申込不要です。

選挙の詳細情報は、区のホームページ「東京都議会議員選挙特集ページ」(区HPQ[24381]・右記二次元コード)からもご覧になれます。前回選挙における投票日当日の時間別投票者数や期日前投票所ごとの投票者数を掲載しています。混雑緩和にご協力をお願いします。



●区HPQ[24381]…区のホームページにある検索メニュー「ページIDから探す」へ番号を入力して検索すると、「東京都議会議員選挙特集ページ」をご覧になれます。

④ 世田谷区からのお知らせです

東京都議会議員選挙特集号

お問い合わせは、選挙管理委員会事務局 ☎5432-2751 📠5432-3045 へお願いします。

6月22日(日)に投票所へ行けない見込みの方へ

期日前投票・不在者投票をご利用ください

世田谷区役所(第2庁舎4階)：6月14日(土)～21日(土)、まちづくりセンター等(28か所)：6月15日(日)～21日(土)

仕事、用事、旅行、入院、転出等の理由で、6月22日に投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票・不在者投票をご利用ください。

※前回選挙の期日前投票所ごとの投票者数を【区HPQ 24381】に掲載しています。比較的すいている期日前投票所にお越しいただき、混雑緩和にご協力をお願いします。

区内で期日前投票をする場合

ご自分の入場整理券(届いている場合)をお持ちください。

期日前投票受付期間・場所									
6/14 出	6/15 日	6/16 月	6/17 火	6/18 水	6/19 木	6/20 金	6/21 土	6/22 日	
世田谷区役所(第2庁舎4階) [8日間]									
まちづくりセンター等(28か所) [7日間]									
受付時間：午前8時30分～午後8時(土・日曜も同じ)									

指定された病院等で不在者投票をする場合

指定された病院、老人ホーム、身体障害者支援施設等に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。指定施設に該当するかなど詳しくは、施設にお問い合わせください。

転出先(都内に限る)または滞在先の区市町村の不在者投票所で投票する場合

① オンラインによる手続き

マイナンバーカード(署名用電子証明書付)をお持ちの方は、スマートフォン等のマイナポータルアプリ(またはサイト)から投票用紙等を請求することができます。

① マイナポータルアプリ(またはサイト)を開いてログイン

② 自治体設定画面で「東京都」「世田谷区」を選択

③ トップページ「Q&A」から「選挙」を検索

④ 「令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙における不在者投票の投票用紙等の請求について」が表示されたら「詳しく見る」をクリックし、「申請する」を選択

⑤ 必要事項を入力して申請(投票用紙等の請求)

⑥ 世田谷区選挙管理委員会から、ご本人の希望送付先に投票用紙等を郵送

⑦ 投票用紙等が届いたら、転出先または滞在先の区市町村の不在者投票所で投票

② 郵送・持参による手続き

郵送または持参でも投票用紙等を請求することができます。

詳しくは【区HPQ 24381】をご覧ください。

※郵送による手続きは日数がかかります。配達日数等も考慮し、お早めにご請求ください。

投票方法

投票用紙には、候補者1人の氏名を記入します。



区公式YouTubeチャンネルで

「東京都議会議員選挙投票方法」動画を配信中です▶▶▶



無効票とならないように

大切な一票が無効票とならないよう、次のことにご注意ください。

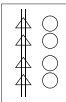
① 余分なことを書かない

候補者の氏名を正しく書いていながら、それ以外のこと(記号、応援メッセージ等)が書かれているために、無効票となってしまうことがあります。

② 間違えて書いた場合は訂正を

二本線で消して、横に正しいものをお書きください。

※新しい投票用紙に交換することもできます。投票所係員にお申し出ください。



お身体の不自由な方等へ

各投票所には、車いす、点字器、投票用紙記入補助具(※1)、虫めがね、老眼鏡、文鎮、コミュニケーションボード(※2)等を用意しています。必要な方は投票所係員にお申し出ください(※3)。また、いずれの投票所も車いすでお越しいただけます。

※1 投票用紙を挟み、触るだけで記入する位置が判別しやすいケース。

※2 イラストを指し示すことで自分の意思を伝えることができるボード。

※3 投票にお手伝いが必要な方のために、入場整理券の封筒に[投票配慮カード]を同封しています。投票配慮カードをご記入のうえ、入場整理券と一緒に投票所係員にご提示ください。1世帯につき1枚同封していますので、足りない場合は【区HPQ 24381】からダウンロードしてご利用ください。また、投票所にも備え置きます。

代理投票

疾病等によりご自分で投票用紙に書くことができない方は、お申し出により投票所係員が代筆します(ご家族等が代筆することはできません)。なお、投票の秘密は堅く守られます。

親子で投票に行こう!!

親子(家族)で投票所に来られた小学生以下のお子さんへプレゼントをご用意しています(各投票所先着300名)。
ぜひ、お子さんと一緒に投票所にお越しください。



選挙運動に関する注意事項

18歳以上の方は、告示日から投票日の前日まで選挙運動を行うことができますが、いくつかの注意事項があります。主な例は下表をご覧ください。

例	18歳以上	18歳未満
候補者の選挙運動員になること	○	×
ホームページ、ブログ、 ^{エクス} X ^{プラットフォーム} (旧Twitter)、LINE等のインターネットを使用して選挙運動をすること	○	×
電子メールを使用して選挙運動をすること	×	×
選挙運動用のホームページや電子メール等を印刷して配ること	×	×

区内施設の一部が利用できなくなります

選挙のため、区内施設の一部が利用できない場合があります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。ご協力をお願いします。

投票・開票速報

投票・開票の状況と開票結果は、【区HPQ 24381】で随時お知らせします。

開票は6月22日(日)午後9時から、総合運動場体育館(大蔵4-6-1)で行います。世田谷区の選挙人名簿に登録されている方は、開票を参観することができます。

お願い

投票所へのお車でのご来場、ペットを連れてのご来場はご遠慮ください。

※補助犬は入場できます。

政治家の寄附は禁止されています ～有権者のこころがけ～ 受け取らない 求めない

再生紙を使用しています

一票一票、東京はすすむ。

一人ひとりが

思い描いた東京へ。

想いを込めて、

あなたの選挙区の

代表を選ぼう。

東京都議会
議員選挙

投票日

6/22日

7:00～20:00

期日前投票 | 6/14(土)～6/21(土)

GO!
投票!

詳細は特設ホームページにて



【参考5】啓発物品



ポケットティッシュ（都選管作成）



オリジナルシール、おしぼり